

市民サービス向上へ

第一生命保険(株)と協定締結
福祉と教育分野で連携



市は11月30日、第一生命保険株式会社と包括連携に関する協定を締結しました。

本協定は、市と第一生命保険株式会社が協働による活動を推進し、福祉や教育といった分野でさまざまな取り組みを進め、市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的としています。

連携内容は、エンディングノートに関するセミナーなどを通じた人生会議の普及啓発への協力、陸上競技部OGによるスポーツ教室の実施などとなっています。

協定の締結にあたり森山一正市長は「市民の方々と密接に関わっておられる皆さまとの連携をより一層強固なものにし、高齢福祉やスポーツ振興などの取り組みを進められることは非常に心強い。今後もそれぞれの特性を活かしながら連携・協力していきたい」と述べました。

地域の身近な相談役

民生児童委員を委嘱
委嘱状伝達式を開催



市は12月1日、民生委員・児童委員感謝状等贈呈並びに委嘱状伝達式を行いました。

式では、退任委員への感謝状の贈呈や再任委員への委嘱状の伝達などが行われ、委員を代表して樋野孝子委員が「市行政のために関係機関と連携しながら、守秘義務を厳守し、住民の立場に立つて相談に応じ、地域福祉の充実、発展のために取り組んでいく」と誓いの言葉を述べました。

森山一正市長は、委嘱



▶委嘱状伝達式で誓いの言葉を述べる樋野委員

された民生児童委員に向けて「委員を引き受けていただきましたことありがとうございます。心強い思いです」と感謝の言葉を述べ、退任する委員には「今日の福祉がこうしてあるのも皆さまのおかげです。今後も地域事業へのご協力、さまざまなお指導・ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます」と労いの言葉を贈りました。

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員で、任期は3年。12月1日に

全国一斉に改選され、摂津市では114人が委嘱を受けました。担当する地域で、生活上の支援が必要な住民の相談相手となり、行政や関係機関につなぐ「パイプ役」として活動します。また、一人暮らし高齢者の安否確認や行政・社会福祉協議会と連携した地域ネットワークづくり、子育て世帯への支援などを行っています。活動は無報酬で、法律で守秘義務が定められており、相談内容の秘密は守られます。

民生児童委員へのご相談は

暮らしのこと、子どものことなど、お気軽にご相談ください。お住まいの地域の担当民生児童委員は、保健福祉課にご確認ください。

問合せ
同課 ☎ 06 (6383) 1386 へ